

# 夜の子どもたちに 安心と安全を与える 居場所づくり



幸重社会福祉士事務所  
代表 幸重 中孝  
ゆきしげ たただか

「今、行っている学童保育は17時までやろ。水曜日だけやけど、21時までおられる学童保育みたいところが近くに出来たんや。おいしーご飯も出るんやって」

「行かん。家で一人の方がええ」  
「でもお母ちゃん、がんばって夜遅くまで仕事してるから、いつも夜は一人で寂しいやろ」

「ボク、人と話すの嫌いやし。学童も卒業する」

「まあ本人もそう言ってますし、今も一人で留守番出来てますので、ええですわ」

放課後の保健室で担任の先生、保健室の先生、ヒデくんとお母さんが話をしている。

ヒデくんは小学3年生。母子家庭で母親と二人暮らし。お母さんは看護の仕事をしていて、週の半分は夜勤や運出勤務で帰りが遅く、

ヒデくんはいつも一人で留守番をしている。

入学した時から遅刻したり学校を休むことの多いヒデくんは、もうまわりの友だちと同じ勉強についてこれていない。九九もまだ覚えていない。だから宿題もしてこない。忘れ物も多い。休み時間や放課後、休みの日に一緒に遊ぶ友だちもいない。最近授業中にしんどいと言って保健室で休むことが増えてきた。

学校の先生たちもこのままでは良くない。でも、どうしていいのかわからない。そんな時に教育委員会から、学区の中に生活困窮家庭の子どもを対象とした夜の居場所が出来たとの情報をもらった。そして、県のスクールソーシャルワーカーを特別派遣してもらい、調整を重ねた。そして、今、ヒデくんをこの夜の居場所につなぐため三者懇談をしていく。

時間はあっという間に終わってしまふ。気がつくくと21時になり、仕事が終わったお母さんが迎えに来てくれた。

「明日も来たらかあかん？」

「こめんね、週に1回だけなの。来週も来てくれるっ」

「うん、絶対行く！ お母さん、うちのカメをみんなに見せてあげたいし、今度連れてきていい？」

ヒデくんの喜んでる姿を見てお母さんは



「もちろん」と笑顔で答えた。ヒデくんは車の窓をあけいつまでもみんなに手をふっていた。

2014年春から生活困窮者自立促進支援モデル事業の学習支援の一つとして大津市ではじまった「トワイライトステイ」と呼ばれる夜の居場所活動は、大津市社会福祉協議会、NPO、社会福祉士などがネットワークを作り、市内三カ所で17時から21時に、さまざまな事情で夜に家でひとりぼっちの子どもたちに、週に1回居場所を提供している。ここでは龍谷大学の学生ボランティアが必ずマンツーマン体制で子どもと関わり、子どもたちは家で過ごすように宿題をしたり、遊んだり、みんなで食卓を囲んで夕食をとったりしてのんびり過ごしている。



「お母さん、それなら私が最初は一緒についていきます。ヒデくんも途中で帰りたいかなったら先生が連れて帰るし、一回だけ見学してみようや」

「先生がそこまでおつしやるなら…ヒデ、ええな」

「…うーん。でもホンマにイヤやったらすぐ帰るし」

こうして、ヒデくんは先生と一緒に夜の居場所に足を運んだ。ヒデくん先生が玄関に入ると、大学生のお兄さんが「待ってたで」とやさしく声をかけてくれた。居場所のスタッフのおばちゃんがヒデくんの大好きなからあげを夕食に出してくれた。からあげは山盛りでいっぱいおかわりもあった。居場所にはヒデくんの好きな本もたくさんあった。お兄さんが食後に読み聞かせてくれた。楽しい

また、地域のボランティアがさまざまな形で活動を支えている。さらにこの活動では、国の子どもの貧困対策大綱を受け、全国に先駆け、教育委員会のスクールソーシャルワーカーが学校や福祉機関、家庭とこの夜の居場所をつなぐ役割を担うという新たな仕組みづくりにも取り組んでいる。

子どもの貧困対策は、全国的には学習だけの支援が多く、学校との連携が出来ていないことが課題とされる中、滋賀県のこの取り組みは全国からも注目を集めている。そして、大津市だけでなく、このような夜の居場所を県全体に広めるべく、県内約200の社会福祉法人などで構成する「滋賀の縁創造実践センター」でも、福祉施設を活用した夜の居場所づくりが新たにじまっている。

2014年1月に施行された「子どもの貧困対策推進法」の第一条の目的にある「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する」一つの取り組みとして、今後の夜の居場所活動の広がりが期待されている。

※本文中の子どもの名は仮名でエピソードは、プライバシーへの配慮から再構成しております。